研究経費 適切な公表を

もんじゅ 会計検査院が意見書

会計検査院は十一月二十九日、衆議院に高速増殖炉（ＦＢＲ）原型炉「もんじゅ」の研究開発について、特に研究開発経費に関してより透明性を確保すること、使用可能な関連施設の利用・活用を図るよう、開発機関の日本原子力研究開発機構に意見する報告書を提出した。

同院では、三月の福島原子力発電所の事故を踏まえて、高速増殖炉サイクルの技術開発を含めたエネルギー基本計画の見直し検討などが行われている現状から、研究開発経費を適切に把握し公表すること、関連施設の利活用をより図るべきとの意見を報告したもの。

原子力機構では、「もんじゅ」の研究開発に要した総事業費（一九八〇年度～二〇一〇年度）は約九千二百六十五億円と公表しているが、「もんじゅ」の一九八〇年度以前までの原型炉建設準備費など計約四十八億円、「もんじゅ」に関係した職員の人件費計約四百三十八億円、固定資産税約三百五十八億円、各種改修工事費約二十九億円を加え、計約九千九百八十億円とするべきと判断し、機構既発表の総事業費を約七百十五億円上回ると指摘している。

同機構では、「もんじゅ」の建設費を約五千八百八十六億円（うち民間拠出約千三百八十二億円）、運転費約三千三百七十九億円としてきた。

この他、「もんじゅ」関連として、「もんじゅ」からのＦＢＲ使用済み燃料を再処理する「リサイクル機器試験施設」（ＲＥＴＦ）の建設を一九九五年七月から開始したものの、同年十二月に発生した「もんじゅ」のナトリウム漏洩事故などの影響から、試験棟の建物部分が完成し、一部の研究用機器が納品されたまま、二〇一二年七月以降建設を中断している。

会計検査院では、このＲＥＴＦの建設費が約八百三十一億円であることを明らかにし、これも「もんじゅ」の総事業費に加えるべきと主張する一方、原子力関連施設として、使用方法を幅広く検討すべく、関係機関と協議すべきとしている。

委員十人の顔ぶれ決定

国会事故調査委 委員長に黒川氏

衆参両院議院運営委員会合同協議会は十一月三十日の幹事会で、国会の東京電力福島第一原発事故調査委員会について、委員長の黒川清・元日本学術会議会長（＝写真）を含めた十人の委員を全会一致で了承した。二日の衆参両院本会議でも承認され、両院議長が八日に任命する。

黒川委員長以外のメンバーは、石橋克彦・神戸大名誉教授／元原子力安全委員会耐震指針検討分科会委員、大島賢三・元国連大使／元国連チェルノブイリ調整官、崎山比早子・元放射線医学総合研究所主任研究官／高木学校メンバー、櫻井正史・元名古屋高検検事長／初代防衛監察監、田中耕一・島津製作所フェロー／ノーベル化学賞受賞者、田中三彦・元バブコック日立原子炉圧力容器設計者／サイエンスライター、野村修也・中央大法科大学院教授／森・濱田松本法律事務所弁護士、蜂須賀禮子・福島県大熊町商工会会長、横山禎徳・東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム（東大ＥＭＰ）企画・推進責任者／社会システムデザイナーの九名。

同委員会は十二月中旬以降に始動する見通し。

復興なくして再生なし

双葉郡 完全賠償求めて決起

福島原子力発電所事故で被災・避難した福島県双葉郡の住民ら約千四百人が三日、いわき市のいわき明星大学児玉記念講堂に集まり、「原子力被害の完全賠償を求める双葉地方総決起大会――双葉郡の復興なくして日本の再生なし――みんなで、ふるさとへ帰る」を開催した。主催は双葉地方町村会と双葉地方町村議会議長会。

大会では、国および東京電力への要望事項として、①国による東京電力の賠償金の代理弁済②国の原子力損害賠償紛争審議会の委員として地元代表の参加③さらに使い勝手の良い交付税の別額交付――などを盛込んだ大会決議を採択し、井戸川克隆・双葉地方町村会長（双葉町長）が野田佳彦首相の代理として平野達男・東日本大震災復興相に要望書を、松本幸英・同議会議長会会長（楢葉町議会議長）が西澤俊夫・東京電力社長に要求書を手渡した。

細野豪志・原発事故担当相は警戒区域内などの除染は国が責任を持って実施し、経済的なことは度外視してでも完遂する決意を表明した。

佐藤雄平・福島県知事も出席して挨拶し、福島原子力発電所事故を単に福島だけの問題ではなく、日本や世界の問題として捉えるべきだ、と訴えた。

報道された東通 断念の事実なし

東京電力

東京電力は最近の一般紙一部報道に対して、一連の見解をホームページを通じて表明している。

一日付け読売新聞1面の「東電、東通原発を断念」の記事に対しては、「当社が発表したものではなく、また、こうした事実はない」としている。

また二日付け毎日新聞1面の「『核燃再処理撤退』〇二年一致 東電・経産首脳協議」との見出し記事については「再処理については、過去にエネルギーセキュリティやコスト等の観点から、社内や関係者との間で様々な議論を行ってきたことは事実」と認めながらも、「再処理事業から撤退する方向で協議をしたことや、撤退の方向で検討することで合意したという事実はない」と表明している。

加えて、「再処理をはじめとする原子燃料サイクルは、今後ともエネルギーの安定供給やエネルギー資源の有効利用の観点から重要であるとの考えに変わりはない」と強調している。

さらに三日付けの同紙1面の「核燃再処理：電事連でも撤退主張…東電、経産首脳に」の見出し記事についても、同様に否定し、再処理・燃料サイクル路線の重要性認識に変わりがないことを述べている。

福島事故へＴＭＩの知見考察

機械学会シンポ

日本機械学会・動力エネルギーシステム部門（部門長＝刑部真弘・東京海洋大学海洋工学部教授）は十一月二十八日、「ＴＭＩ事故から学ぶ３・11後処理戦略」と題するシンポジウム（＝写真）を東京大学で開催し、ＴＭＩ事故で大統領指名により総指揮に当たったハロルド・Ｒ・デントン氏（元米国ＮＲＣ原子炉規制局長）らを招き、事態収束までの対応、その後のクリーンアップ戦略や事故検証の経緯などを聴くとともに、国内専門家も交えて討論し、福島事故処理への知見反映について考察した。

現在も原子力安全コンサルタントとして活躍するデントン氏は、ＴＭＩ事故の特徴として、①当時商業炉の歴史の中で最も深刻な状況②大規模な公衆の避難が現実に③事業者による管理面・技術面・公衆への情報提供の面での運営が不能に④危機の進展が長期に⑤メディアが原子力に関して経験なし――をあげ、当時を振り返りながら、カーター大統領（当時）の指名を受け、事態収拾に向け指揮を執った経験を語った。大統領からは、毎日の緊密な連絡、連邦の全リソースの活用、地元知事との連携といった指示があったとし、知事との共同会見、大統領らによる中央制御室視察の映像が人々に安心感を与えたことを述べた上、選挙で選ばれた者が最終的責任を負うこと、技術的なスポークスマンの役割などを教訓にあげた。

また、事故後の損傷燃料の輸送、燃料取り出し達成までの放射線管理プログラムの監督に当たったロジャー・Ｐ・ショー氏（ショー・パートナーズ社長）は、ベクテル社が開発したロボット「Ｒｏｖｅｒ」の活躍の模様を披露し、広範なエンジニアリング活用、放射線管理への挑戦に取り組んできた経験と、これらを通じ、遠隔操作技術の実証や、後継機の開発にもつながった米国の技術状況を紹介した。

福島事故を受けた米国の対応としては、デビッド・Ｗ・ミラー氏（イリノイ大学教授）が、ＮＲＣによる短期タスクフォース検討結果を紹介、「巨大な地震と津波の組み合わせは、プラント設計で考慮していた外部事象を越えたもの」とし、深層防護の重要性、設計基準防護を超えた脅威にさらされる可能性のあることを教訓にあげ、これらが新設炉に対する要件にも反映されていることなどを述べた。

ディスカッションでは、取り出し燃料の貯蔵技術、米国における原子力教育の状況などに関する意見交換が行われた。

福島第一の炉心損傷状態考察

保安院ＷＳ

原子力安全・保安院は十一月三十日、福島第一原子力発電所事故に伴う炉心損傷状況の推定に関する技術ワークショップを、経済産業省庁舎内で開催した。

東京電力他、研究機関より、各種解析手法に基づく評価結果等について説明を受け、討論を行った。現在、福島第一においては、事故収束に向け、原子炉の安定的な冷却と放射性物質放出の管理・抑制に努めているが、直接測定が困難なところ、原子炉圧力容器内温度や格納容器外への放射性物質の放出を把握するための簡易評価手法について、日本原子力研究開発機構が説明した。

続いて、東京電力が、この手法で実機条件を反映して実施した炉内状況評価の推定結果を示し、さらに、解析コード「ＭＡＡＰ」による1～3号機の炉心状態の推定を説明した。解析結果によると、溶融した燃料が炉内構造物を融解させ、燃料デブリとなって原子炉圧力容器底部より格納容器へ落下、さらに、コンクリート部分を熱分解し侵食する「コア・コンクリート反応」が発生した可能性を推定している。今回の想定条件に基づくと、侵食深さは最大でも1号機の〇・六五ｍで、格納容器鋼板には達していないと考えられている。

また、ワークショップでは、エネルギー総合工学研究所が、溶融炉心移行挙動解析モジュールの考えを用いた「ＩＭＰＡＣＴ／ＳＡＭＰＳＯＮ」コードによる炉心損傷状況の評価を紹介した。

幅広い協力推進で合意

日中韓の規制当局

日中韓三か国の原子力安全規制当局のリーダーが集う「第四回日中韓上級規制者会合会合（ＴＲＭ）」が十一月二十九日、都内で開催された。

原子力安全規制の状況や東京電力福島原子力発電所に関する事故収束への取り組みなどについて情報交換を行い、情報交換の強化、シビアアクシデント・マネジメント分野での協力、アジア地域の原子力安全協力、防災、緊急時対応分野の協力、安全技術の研究開発における協力、公衆理解分野の協力などを含むイニシアティブに合意した。

中長期措置専門部会に意見提出

原産協会

日本原子力産業協会は十一月三十日、原子力委員会の東京電力・福島第一原子力発電所における中長期措置検討専門部会（部会長＝山名元・京都大学原子炉実験所教授）が取りまとめた検討結果案について、服部拓也理事長名で意見を提出した。

提出意見では、長期にわたる今後の「廃止措置」事業については、避難住民の早期帰宅の実現は「最優先課題」ではあるものの、「安全を最優先して着実に進めるべきであり、現実を無視した事業工程の短縮を求める政治的圧力は排除すべきである」と指摘。その上で、同事業の透明性、実効性を高める観点から、①国際連携のもとで事業を実施すること②報告書にある「産業界の叡智を結集し、柔軟かつ機動的な進め方を可能とする体制」の実現のため、国内外に開かれた体制をめざすこと③地域振興を事業遂行に当っての基本姿勢に位置づけること――の三点を提案している。

プラズマ運転一年先延ばし

ＩＴＥＲ理事会

文部科学省は六日の原子力委員会で、十一月十七日から十八日にかけてフランスのカダラッシュで開催された第九回ＩＴＥＲ理事会について報告した。

ＩＴＥＲ機構理事会は、最初のプラズマ運転を当初予定の二〇一九年十一月から二〇二〇年十一月へと一年遅らせるが、本格運転（核融合反応開始）は二〇二七年開始を維持する作業スケジュールを策定した。